

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月3日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	西海市 42212
地域名 (地域内農業集落名)	西海西小地区 (池崎、太田和、岳、大岳)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	83.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	73.9 ha
② 田の面積	11.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	26.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	27.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.7 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の農地の特徴として、狭小地や不整形で条件が悪い農地が多く、農地の荒廃が進行しやすい側面もある。さらに、近年の集中豪雨等の自然災害により、水路の埋没や水稲作付の減少が見られ、ため池や堤の維持管理が以前よりも課題となっている。

また、高齢化や後継者不足など担い手が不足しがちなことから、農地の継承が難しくなり、持続可能な農業に大きな影響を与えている。

地域全体では約50%近くが荒廃農地となっていることから、状況を改善するため、地域内において果樹や露地野菜をメインとした基盤整備計画が進んでいる。

令和6年度に整備計画面積を25.6haとして、太田和基盤整備地区が事業採択を受けた。事業完成は令和12年度を見込んでおり、整備後は馬鈴薯やみかん、露地野菜の作付を予定している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

持続可能な農業の実現のため農地の集約化と耕作条件の改善により、効率的で持続可能な農業を実現し、高品質な果樹や露地野菜の生産を通じて、地域のブランド力を高める。

また、水路やため池の整備を通じて、自然災害に強いインフラを構築する。若者や新規就農者が安心して農業に取り組める環境を整備するとともに、地域の農産物を活用したアグリツーリズムなど、体験型観光などの取り組みについても検討し、地域の活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の担い手が耕作を継続する意思がある農地を農業上の利用が行われる区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.4 %	将来の目標とする集積率	69.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集約化を進め、一筆ごとの農地面積を拡大することで、農作業の効率を上げる。農地の形状を改善し、機械化が容易になるようにする。太田和基盤整備地区については、農地の集積を令和6年度から開始しており、農地中間管理事業を活用した集積・集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
令和6年度に整備計画面積を25.6haとして事業採択を受けた太田和基盤整備地区において、整備後、馬鈴薯やみかん、露地野菜の作付を予定。整備による機械化や省力化、生産効率の向上や農地集積・集約化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、栽培技術の指導や経営相談を通して新規就農者だけでなく地域内外から多様な経営体の育成が可能となる取り組みを推進する。若者や新規就農者を対象とした農業研修プログラムの実施などを検討するなど、担い手の育成を図る取り組みを支援する。 農地の継承を円滑にするための法的支援や補助金制度など地域の担い手に即した情報共有を図る。また、JAの担い手支援センターなどの研修事業を活用し、地域で可能な場合においては、受講生の受け入れ等の支援や体制づくりに努め、新規就農者等の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA等関係機関と協議しながら、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないためにも、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら必要な対策について話し合う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや遠隔監視等による見回り作業の省力化、捕獲体制の構築等に取り組む。
⑩干害、高温害等の被害防止のため、畑地かんがい施設(西海市土地改良区)を有効に活用する。水路やため池、堤など水資源の維持管理が適切に行えるよう、行政や関係機関への支援を働きかける。
⑩地域内の農業を担う者等、各種変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面、ホームページなど簡易な方法による協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		7年後 (目標年度:令和15年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	73経営体		57.1 ha	0 ha		83.2 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。